

# 希望型指名競争契約（試行）の手引き

平成29年3月

平成30年5月1日改正

多摩都市モノレール株式会社

## 希望型指名競争契約（試行）の手引き

多摩都市モノレール株式会社（以下「会社」という。）では、契約制度のより一層の透明性、競争性及び公正性を確保する観点から、平成 29 年度から契約を締結する一部の工事等について、一定の参加資格要件を定め、事前に希望者を募り執行する「希望型指名競争契約制度」を試行として実施しています。平成 30 年度からは対象案件の範囲を拡大して試行を継続します。

本希望型指名競争契約に参加を希望する場合は、以下の事項について留意して参加してください。

### 1 対象案件

契約事務規程第 2 条に規定する工事等及び物品の買入れ等

### 2 参加資格

(1) 次に掲げる要件すべてに該当する者としてします。

ア 契約事務規程（以下「規程」という。）第 7 条及び第 8 条に該当しない者

イ 東京都の「競争入札参加有資格者名簿」に登録されていること、又はこれに準ずる資格を有すると認められること。

ウ 当該指名競争契約に関して、その適格性を有すると判定されること。

エ 現に東京都等において指名停止その他の処分を受けていない者

オ 前各号のほか、必要と認めて定める要件に該当する者

(2) 対象案件の種類又は性質により、以下の資格要件を設けることがあります。

ア モノレール工事認定者 1 級又は 2 級

イ 会社又は官公庁、他鉄道事業者等における、発注案件と同種の受注実績

ウ その他

### 3 公表

(1) 発注表（様式第 1 号）を、会社ホームページに公表します。

(2) 公表内容は以下のとおりです。

ア 業種

イ 件名

ウ 履行場所

エ 概要

オ 履行期限

カ 資格要件

キ 申込期間

ク その他

(3) 契約結果は、契約金額が1億円以上の案件について、翌年度に公表します。

#### 4 入札参加申込

(1) 入札参加を申し込む際の提出書類は以下のとおりです。

ア 希望型指名競争契約参加申込書(様式第2号)

イ 同種案件の履行実績を確認できる書類

(資格要件に履行実績を定めている場合に必要です。)

(2) 申込期間は、対象案件を公表開始した日から公表の最終日まで(原則として5日間)です。

(3) 提出書類は、発注表に記載する申込場所に直接持参又は郵送によりご提出ください。郵送の際は申込期間内必着とし、事前に総務課経理係へご連絡ください(電話:042-526-7813)。

FAX、Eメール等による提出は受け付けません。

#### 5 その他

(1) 資本若しくは人事面等において関連会社となる業者については、一緒に同一の案件に申し込むことはできません。

(2) 申し込みに当たり、現在の手持ち業務及び指名状況等を勘案し、技術者数等について十分検討の上、申込書を提出して下さい。

(3) 提出された申込書は、指名業者を選定するための資料とするものであり、直ちに指名につながるものではありません。また、指名しない場合の通知は行いません。契約手続きの進捗等は、当社HPにより確認してください。

(4) 希望者が多数あるいは少数であった場合の取り扱い

公表した結果、希望者が多数あった場合は、東京都の「競争入札参加有資格者名簿」の登録順位や当社が定めた資格要件等に基づき、上位5者指名とすることがあります。

また、希望者が0者の場合は、希望型指名競争契約の手続きを中止し、契約候補者を会社が指名するものとします。